

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！ 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の ☐ のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。) にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 5月21日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 6月 4日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前 9時10分から 令和 7年 5月30日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市差間三丁目 |
| | 地 番 | 13番18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 156.84平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市差間三丁目 13番地12 |
| | 家屋 番号 | 13番12の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 58.79平方メートル
2階 59.62平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年12月17日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 森 田 恵 祐

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

物件番号1上の植栽が南側で接面する公衆用道路（地番41番15）上に越境して存在している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市差間三丁目 |
| | 地 番 | 13 番 18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 156.84 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市差間三丁目 13 番地 12 |
| | 家屋 番号 | 13 番 12 の 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 58.79 平方メートル
2 階 59.62 平方メートル |



令和6年(ケ)第260号
令和6年10月4日受理
令和6年11月13日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市差間三丁目
地 番 13番18
地 目 宅地
地 積 156.84平方メートル
- 2 所 在 川口市差間三丁目 13番地12
家屋 番号 13番12の1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 58.79平方メートル
2階 59.62平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	埼玉県川口市差間3丁目13番15号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 宅地（物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	1 目的土地にあるカーポートは、土地に定着しており工作物と認定した。 2 目的土地に植わっている植栽が前面道路に越境している。 3 目的土地に接する地番41-15の土地は、川口市所有名義の公衆用道路となっている（登記上地目も同様）。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	1 2階に屋根裏収納庫がある。 2 居宅内全体にペット臭が漂っていた。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的物件は、私が居宅として使用しています。 2 以前猫を飼っていたため壁等が傷んでいる箇所もあり、全体的に家 の中が全体的に散らかっていますが、破損や故障はありません。 3 一時期体調を崩して郵便物等も確認しておらず、裁判所から送付さ れてきた書類も見えていませんでした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。居宅内全体にペット臭が漂っており、ゲージのあるLDKはやや強く匂った。また1階和室、2階西側洋室には大量の空のペットボトルが積まれていた。
- 2 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年10月9日(水) 10:45-10:50	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和6年10月10日(木) 8:30-8:35	法務局川口出張所	隣接土地の登記事項要約書取得
令和6年10月15日(火) 11:25-11:30	物件所在地	連絡文書投函(解錠予告)
令和6年11月1日(金) 13:10-14:00	物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)

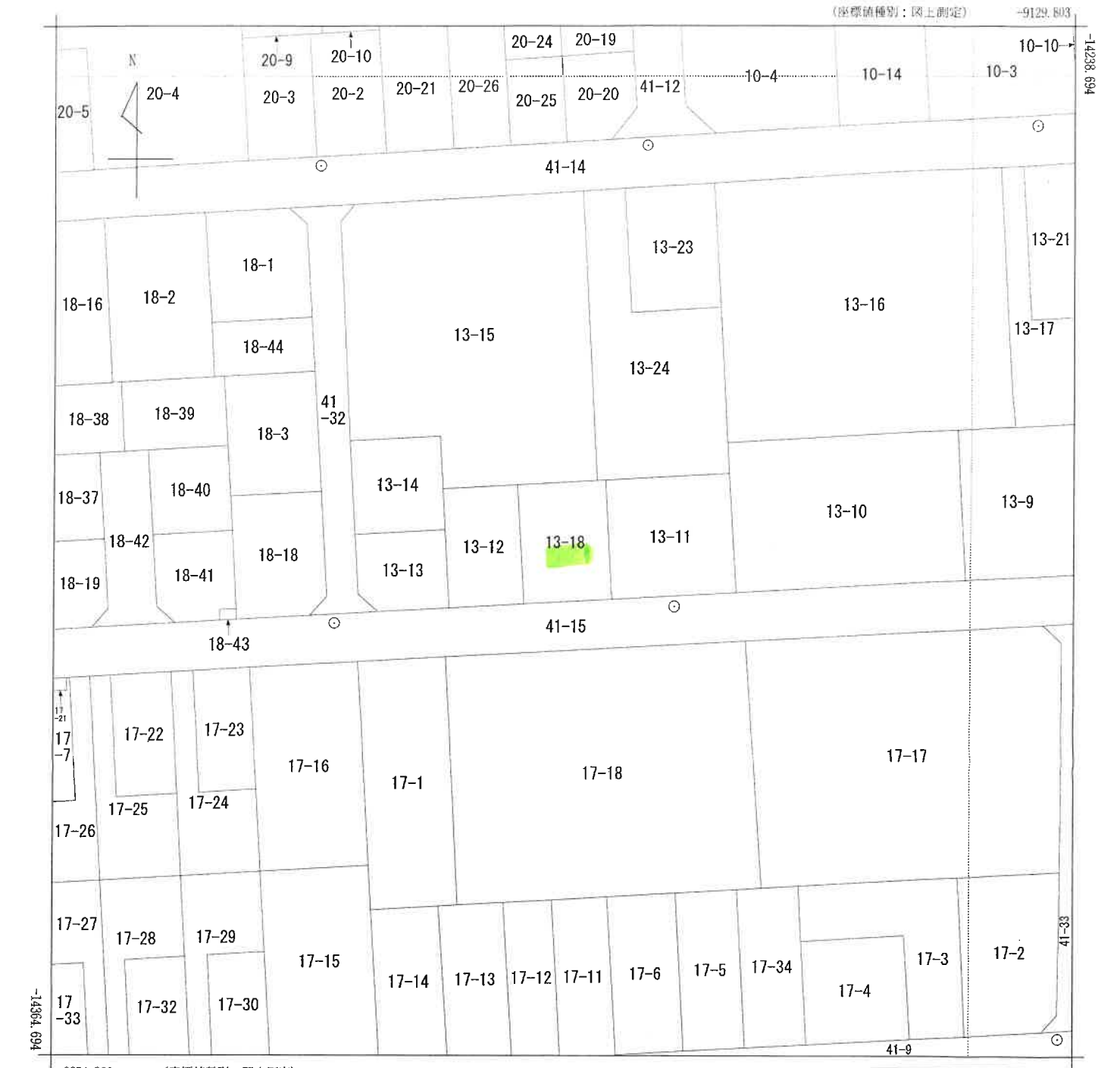
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年11月1日
目的物件は施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ろうと解錠作業をさせていたところ、債務者兼所有者が目的物件内から現れたので、それ以降は同人立ち会いのもと調査した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
差間3丁目

請 求 部 分	所 在	川口市差間三丁目				地 番	13番18			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成5年12月22日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局川口出張所管轄)
令和6年8月28日
東京法務局

地図整理番号:M77126
(1/1)

登記官

(6枚目)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支庁川口出張所管轄)
令和6年8月28日 東京支庁

登記書

(7 枚目)

0572954



地 積 測 量 図

地 番	13-12, -18
土地の所在	川口市差間3丁目

求 積 表

地番	① 13-12	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
NO.					
11	-14655.023	-8913.593	9.566	-140270.944995	
K-1	-14654.510	-8904.555	8.206	-120336.969050	
K-2	-14649.923	-8905.377	-9.848	144287.091627	
27	-14650.435	-8914.404	-8.743	128088.753205	
28	-14655.411	-8914.120	0.821	-12032.092431	
合計				-284.161654	
合計面積				132.0808270	m^2

地番	① 13-18	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
NO.					
K-1	-14654.510	-8904.555	11.543	-169272.438930	
12	-14653.901	-8893.834	9.893	-145069.972593	
29	-14649.315	-8894.662	-11.543	169097.043045	
K-2	-14649.923	-8905.377	-9.893	144931.688239	
				-313.800239	
			合計	156.8401195	m^2
			面積	156.84	

合計面積 288.9209465 m^2

基準点 (既知) 座標リスト

点 名	X 座標	Y 座標
4-237	-14605.964	-8841.644
4-238	-14603.171	-8803.334
4-253	-14559.803	-8803.470

凡 例	境界線の種類	記号	境界線の値別	記号	境界線の値別
① 石 杭	⑦ プラスチック杭				
② コンクリート杭	⑧ 金属杭				
③ 金属板	⑨ 刻				
作 製 者	川口市 土地家屋調査士 平成7年 9月 16日 (作製)				

申請人	持分 $\frac{133}{289}$	縮尺	1/250
	持分 $\frac{156}{289}$		

登記年月日：昭和61年8月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方公務局川口出張所管轄)

令和6年8月28日

東京法務局

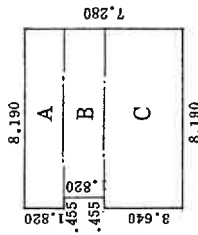
登記官

(8 枚目)

0128319

各階平面図

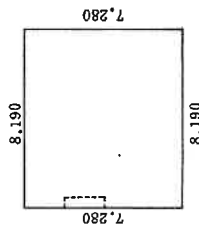
宅階



床面積

A	1.820	X	8.190	=	14.9058
B	1.820	X	7.735	=	14.0777
C	3.640	X	8.190	=	29.8116
合 計					58.7951 m ²

式階



床面積

$$7.280 \times 8.190 = 59.6232 \text{ m}^2$$

作製者

酒井設計登記測量事務所

埼玉県川口市
土地測量調査士
電話 339

(昭和61年8月7日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

家屋番号

708番4
13番120.1

建物の所在

川口市大字差間字箕輪大7-08番地4
(換地同所予定地番80-2街区14画地)

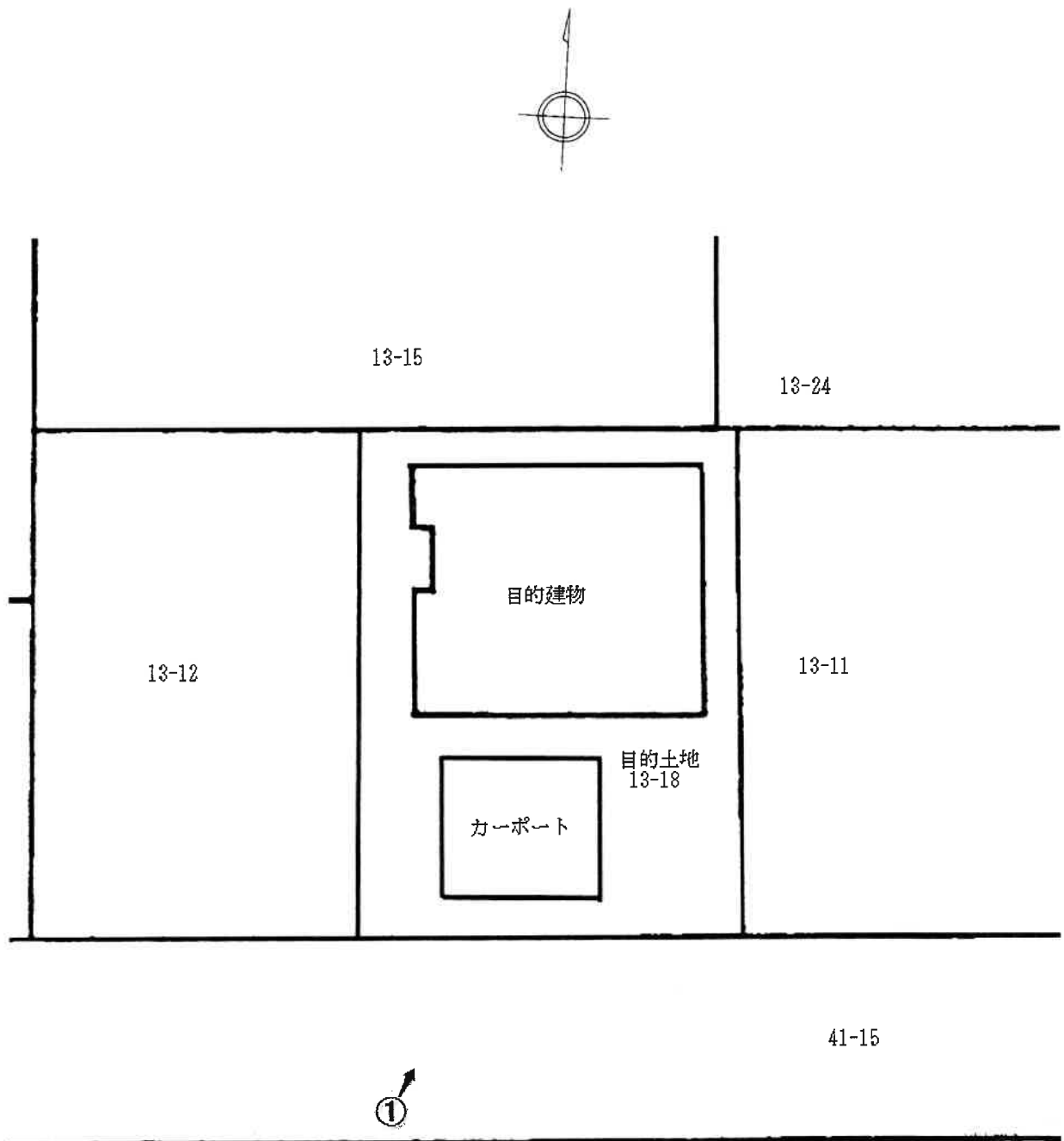
川口市差間三丁目13番地12

地図整理番号：M77128

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

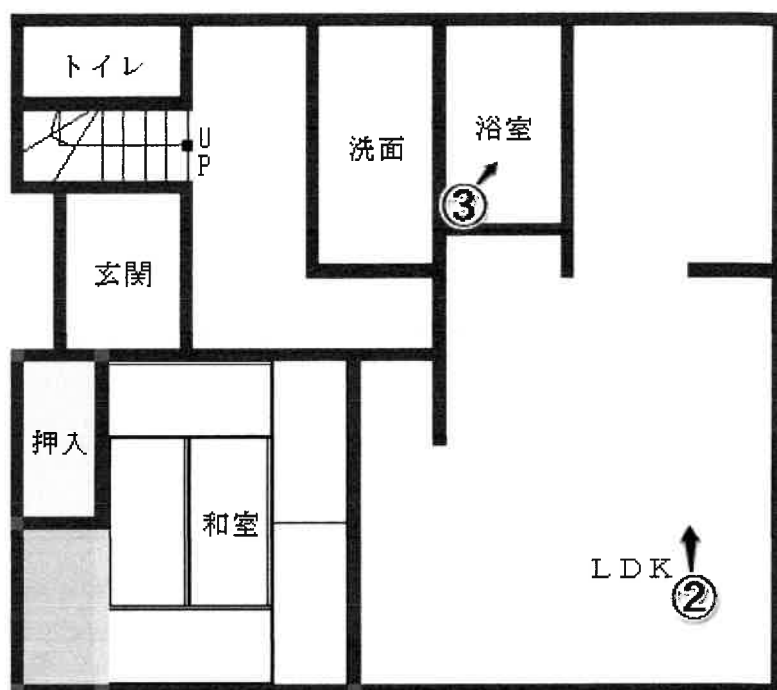
(写真撮影位置 ○→)



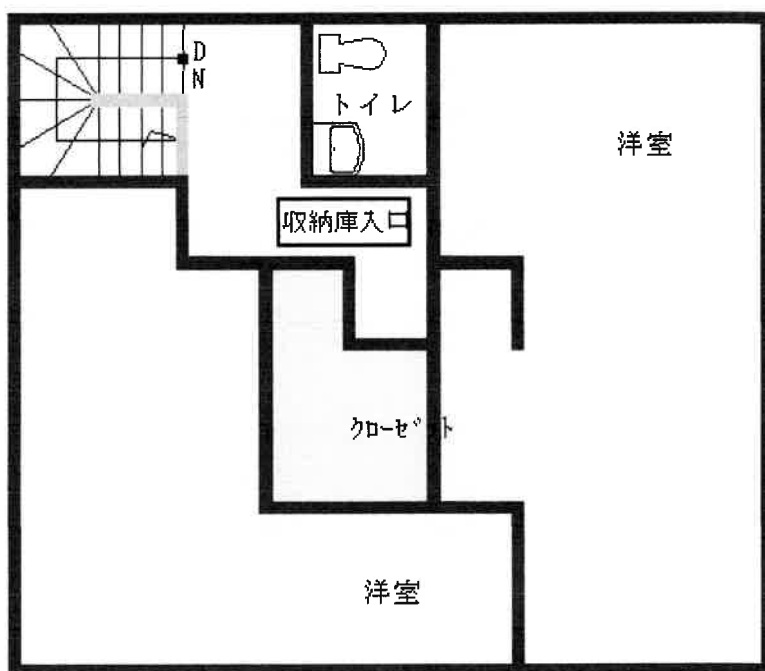
建物見取図

(写真撮影位置 ○→)

1 階



2 階





①



②



③

令和 6 年（ケ）第 2 6 0 号

令和 6 年 1 1 月 1 日 現地調査

令和 6 年 1 1 月 2 6 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

伊 勢 秀

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市差間三丁目 |
| | 地 番 | 13番18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 156.84平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市差間三丁目 13番地12 |
| | 家屋 番号 | 13番12の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 58.79平方メートル
2階 59.62平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金 2 1,5 9 0,0 0 0円	
内 訳 価 格	
物 件 1 （ 土 地 ）	金 8,2 9 0,0 0 0円
物 件 2 （ 建 物 ）	金 1 3,3 0 0,0 0 0円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 家 種 構 床 面 在 号 類 造 積	別紙物件目録記載の通り	
物件 番号	特 記 事 項		
1	○底地（法定地上権価格控除後） ※物件2建物の敷地として利用されている。		
2	○法定地上権付建物 ※物件1に係る法定地上権付建物		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置 ・ 交 通	目的物件は、川口市の北部にある差間3丁目地内に存し、最寄りのJR武蔵野線・埼玉高速鉄道線「東川口」駅から南西方へ約1.2km（直線距離）付近に位置する。《別添位置図参照》	
付 近 の 状 況	目的物件を含む近隣地域は、戸建住宅やアパートが区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、東方には東北自動車道及び国道122号が南北に走っている。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	防火なし
	その他の規制	・川口市景観計画・景観形成条例～景観計画区域
画 地 条 件	地 積	156.84㎡
	形 状	長方形
	地 勢	ほぼ平坦
	そ の 他	特になし
接面道路の状況	南 側：幅員約6m舗装市道とほぼ等高に接面する。 ※上記市道は、建築基準法上の道路である。	
土地の利用状況	（物件2）建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり ※敷地内までの引込みがある場合を ガス配管：あり 「あり」、そうでない場合を 下水道：あり 「なし」としている。	
特 記 事 項	(a)物件1内には庭木が乱雑に植生しており、南側前面道路にまで及んでいる。 (b)物件1の南西部にカーポートが設置されており、土地に定着している。 (c)未調査の埋蔵文化財包蔵地（箕輪入遺跡）内にあり、建物の建築等にあたっては文化財保護法に基づく届出が必要となる。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載）： 昭和61年8月7日新築
		経 過 年 数： 約38年
		経済的残存耐用年数： -----
仕 様	構 造	木造・2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング、その他
	内 壁	クロス貼り、その他
	天 井	クロス貼り、合板、その他
	床	フローリング、畳敷、その他
	設 備	電気、給排水等
	その他	アスベストの存否については不明
現 況 床 面 積		1階 58.79㎡（公簿数量とほぼ同じ） 2階 59.62㎡（ " ） 延べ 118.41㎡（ " ）
現 況 用 途 等		居宅
品 等		使用資材：普通 施 工：普通
保 守 管 理 の 状 態		劣る
建 物 の 利 用 状 況		◇建物所有者が、居宅として使用している。
特 記 事 項		(a)物件2建物は全体的に老朽化しており、室内ではペット臭が顕著に感ぜられる。なお所有者によれば、以前室内で猫を飼育していたとのこと。 (b)2階トイレ付近の天井裏に収納スペースが設けられており天井から引き降ろした折り畳み式の梯子により昇降が可能となっている。 (c)調理関係にはIHクッキングヒーターが用いられている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地～宅地）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	173,000	1.06	156.84	0.90	25,890,000

※試算表における試算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。
(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地：川口－68

$$\begin{array}{cccccc} \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(標準画地価格)} & \\ 175,000\text{円/㎡} & \times 104/100 & \times 100/106 & \times 100/99 & = & 173,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 ： 画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地 域 格 差 ： 公示地の所在する地域は、対象地域に比して駅への接近性（道路距離）でやや劣る。

イ 個 別 格 差 ： 増価要因～道路接面方位、カーポートの存在
減価要因～特になし

エ 建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	185,000	118.41	0.05	1,100,000

ア 再調達原価 ： 2階天井裏に収納スペースが設けられていることを考慮

ウ 物件2現価率：建物の現況及び市場性等を考量のうえ 5%と査定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	25,890,000	0.6	法 定 地 上 権	15,530,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 イ (円)	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	(25,890,000	− 15,530,000)		1.0	0.8	8,290,000
2	(1,100,000	+ 15,530,000)		1.0	1.0	0.8
一 括 価 格 (合 計)						21,590,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

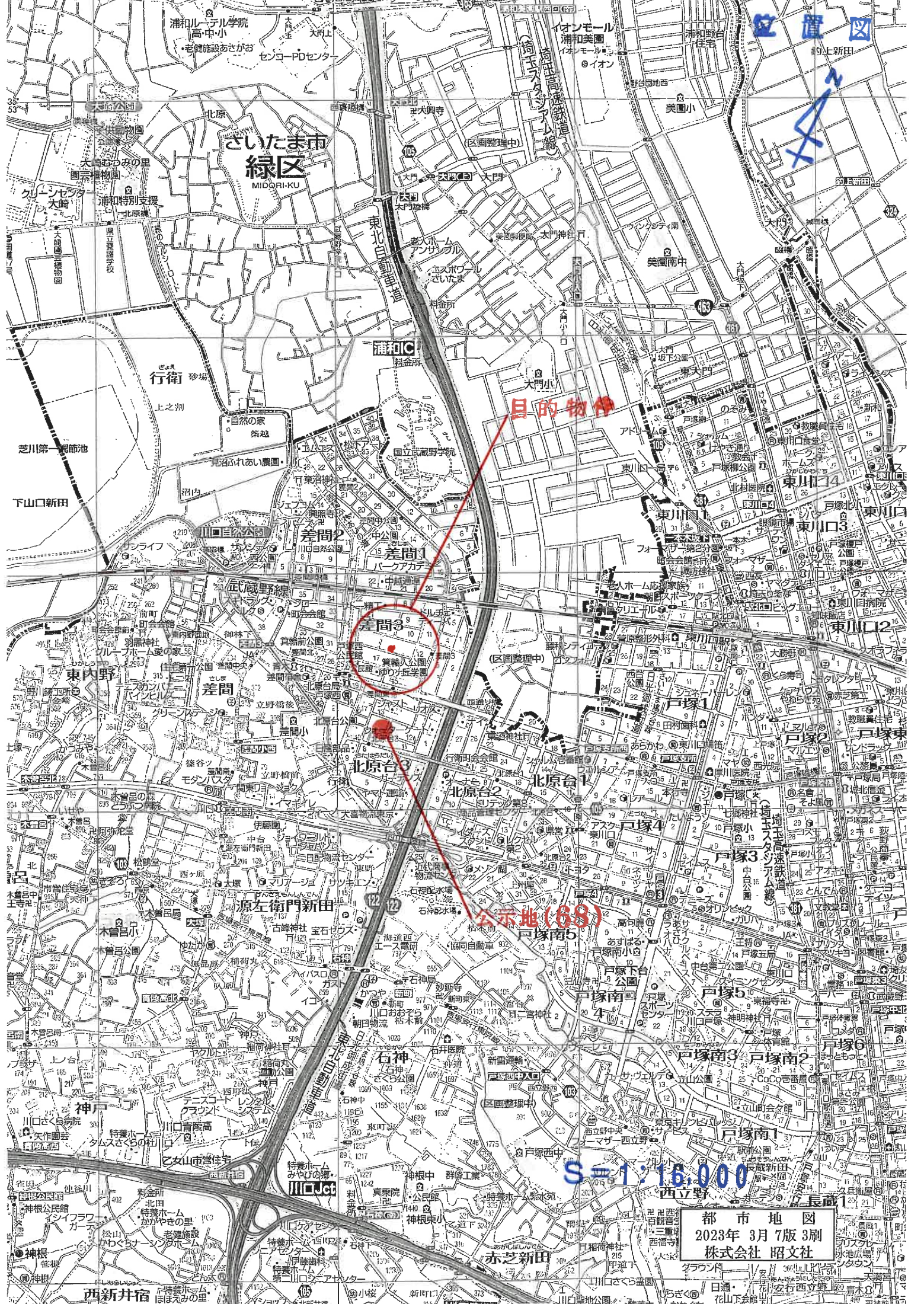
地価公示価格（川口－68）

所	在	川口市北原台3丁目12番20 「北原台3－12－19」
価 位	格 置	175,000円／㎡ JR武蔵野線外「東川口」駅約1.8km（道路距離）
価 地	格 時 点	令和6年1月1日
地 積	積	127㎡
供 給 処 理 施 設	設	ガス、水道、下水
接 面 街 路	路	南6m市道
用 途 指 定 等	等	第2種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要	要	一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

1. 位 置 図
2. 公 図 写
3. 地 積 測 量 図 写
4. 建物図面・各階平面図写

以 上



位置図

さいたま市
緑区
MIDORI-KU

目的物件

公示地(68)

S=1:16,000

都市地図
2023年 3月 7版 3刷
株式会社 昭文社



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (toughokutaiheiyonoki2011.par) による修正がされています。

差間3丁目

A3をA4に縮小コピー



登記年月日：平成7年9月28日

これは図面に記録されている内容を証明した行面である。

(さいたま市地方事務局川口出張所発行)

令和6年8月28日

東京法務局

登記官

地図整理番号：M77127

0572954

地積測量図

13-12、-18

川口市差間3丁目



求積表

地番	⑩	13-12	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
11	-14565.023	-8913.583	9.555	-140270.544995		
K-1	-14564.510	-8904.555	8.205	-120336.569050		
K-2	-14549.923	-8905.377	-9.849	144287.091527		
27	-14550.435	-8914.404	-8.743	128088.753205		
28	-14555.411	-8914.120	0.821	-12032.092431		
			合計	-264.151654		
			合計面積	132.0808270		
			地積	132.08		

地番	⑩	13-18	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
NO.						
K-1		-14554.510	-8904.555	11.543	-159272.438930	
12		-14553.501	-8893.834	9.893	-145069.972593	
29		-14549.315	-8894.552	-11.543	159097.043045	
K-2		-14549.923	-8905.377	-9.893	144931.688239	
				合計	-313.590239	
				合計	156.8401195	
				地積	156.84	

合計面積 298.9209465 ㎡

基準点(既知)座標リスト

点名	X座標	Y座標
4-237	-14605.954	-8841.644
4-238	-14603.171	-8803.334
4-239	-14559.803	-8803.470

凡例	境界線の種別	記号	境界線の値別	配分	境界線の類別
④	杭	④	プラスチック杭		
⑤	コンクリート杭	⑤	金属杭		
⑥	金属杭	⑥	銅		

作製者

平成7年9月15日(既製)

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

申請人

持分 $\frac{133}{289}$
持分 $\frac{156}{289}$

縮尺 1/250

A3をA4に縮小コピー

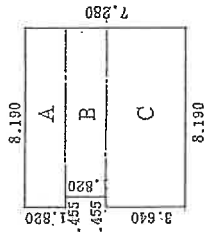
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁務局川口出張所管轄)
令和6年8月28日 東京地務局

登記官

0128319

各階平面図

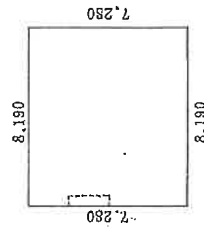
各階



床面積

A	1.820	×	8.190	=	14.9058
B	1.820	×	7.735	=	14.0777
C	3.640	×	8.190	=	29.8116
合 計					58.7951 m ²

式階



床面積

$$7.280 \times 8.190 = 59.6232 \text{ m}^2$$

作製

縮尺 1/250

昭和61年8月7日作製

(埼玉土地家産調査士会)

申請人

縮尺

1/500

家屋番号

7-08番4
13番/201

建物の所在

川口市大字堂間字箕輪大7-08番地4
(換地河所予定地巻80-2街区14面地)
川口市差間三丁目ノ3番地ノ2